介護保険サービス利用対象者向け

豊山町

いきいき安心生活力イド



豊山町の高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、さまざまな支援が用意されています。今必要な人はもちろん、今必要ではない人も、どんな支援があるか知って頂きたいと思い作成しました。高齢者や家族のみなさんの生活の心配や不安をなくしていくために、この冊子をご活用ください。

豊山町地域包括支援センター

もくじ

1)交流する・ 2健康づくり·介護予防・・4P 3日常の生活 ・買い物、食事・・・5P ・生活支援全般・・・ ・洗濯、掃除・ ・その他 **6**P ・お風呂 4外出• (5)安心。 6相談窓口紹介・

①交流する

(1)町主催のサロン

予約不要です

名称	内容	開催日時	場所
健康ほっと サロン ひまわり	音楽サロン・ ボールを使った 体操	原則第1·3火曜日 午後2~3時	福祉 センター 南館ひまわり
うたごえ クラブ	昔懐かしい音楽 を合唱や簡単な 楽器演奏	原則第3木曜日 午前 10~11 時	福祉 センター 北館さざんか

※開催日に変更がある場合がありますので、参加をご希望の方は「広報とよやま キラリ

健康ナビ」のページをご覧ください

※問合せ先:地域包括支援センター

(2) 社会福祉協議会のサロン

予約不要です

名称	内容	開催日時	場所
元気はつらつ	筋トレ・脳トレ 体操やレクリ エーション	原則第1·3水曜日 午後1:30~2:30	福祉センター
サロン (しいの木)	音楽サロン・体 操・レクリエー ション	原則第2水曜日 午後 1:30~2:30	しいの木
ふれあい食事会	1 人暮らしの 方対象、昼食会 とアトラクシ ョン	年4回 原則6月・10月・ 12月・2月	社会教育セ ンター3階 和室
オレンジカフェ	みんながほっ とできる居場 所として誰で も気軽に参加 できるカフェ	原則第4月曜日 午後1:30~3:00	福祉センターしいの木

※問合せ先:社会福祉協議会

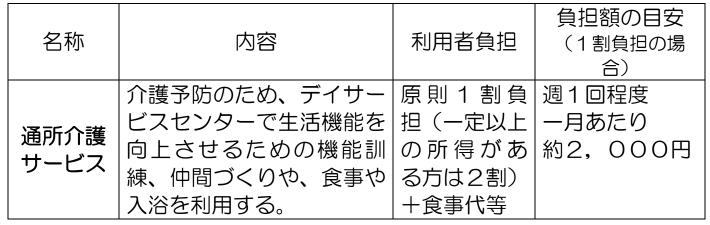
2健康づくい・介護予防

総合事業 通所型サービス (デイサービス)

対象者: すでに要支援1・2と認定されている方

新たに要支援1・2と認定された方

基本チェックリストに該当した方



※利用を希望される方は地域包括支援センターにご連絡ください



3日常の生活

(お弁当の配達)

対象者:要支援1・2、基本チェックリスト該当者の方で日常的に食材の調達や調理が困難な状況にある65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方。

名称	内容
ほっとあんしん 宅配サービス	町が指定する宅配業者からの宅配弁 当の利用料について1食あたり 140円を補助

※利用を希望される方は地域包括支援センターにご連絡ください

※要介護認定の方は役場 高齢者・介護係にご連絡ください

(1)買い物・食事

高齢者の方に便利な民間生活支援サービスを ご紹介します



(食品・日用品の宅配サービス)

店名	内容	対象者	配達料金	連絡先
大安商店	お米、飲み物、 野菜など。 宅急便の集荷。	町内在住者	無料	28-0120又は 090-5038-6936 ※受付時間9~18 時
アピタ 名古屋 空港店	食料品や日用品	事前に 会員登録 した方	配達料1回 につき300 円+消費税	0120-560-636 ※受付時間 9~ 14時 30分、月 曜休み
セズンイレズン	店内で販売している商品。栄養管理された日替わり弁当、日替わり惣菜セットもあり。	事前に 会 員 登 録 した方	注 文 料 金 500 円以上 で 無 料。 500 円未満 の場合 123 円。	(会員登録電話番号) 0120-736-158 (注文用電話番号) 0120-736-014 ※配達希望日の前 日 10 時 30 分ま でに電話又は店頭 で注文

(その他の配達)

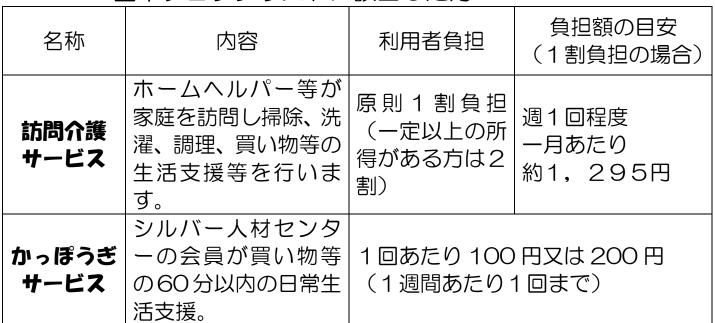
店名	内容	対象者	配達料金	連絡先
新栄薬局	紙おむつ、介護用 品、医薬品など	町内在住者	無料	28-3368 ※受付時間 9~18時
小塚石油	灯油の配達 ※ストーブの灯油 タンクに給油はで きません		ル缶に対し	28-0160 ※受付時間 9~18 時

(2) 生活支援全般

総合事業 訪問型サービス(ヘルパー)

対象者:要支援認定1・2の方

基本チェックリストに該当した方



[※]利用を希望される方は地域包括支援センターにご連絡ください

(3)洗濯、掃除

	内容	対象者	利用料
寝具洗濯	布団、毛布などの洗	要介護•	委託費用の1割負担
乾燥委託	濯・乾燥・消毒の費用	要支援認	(助成限度額 7,000 円)
の助成	の助成	定者	年2回まで

[※]利用を希望される方は役場 高齢者・介護係にご連絡ください

	内容	対象者	利用料
	居間、台所、浴槽、	社会福祉協議会の会	1,800円
大掃除	洗面所、トイレな	員のうち要介護・要	(限度額 16,200 円)
サービス	どの大掃除費用の	支援認定者で自力で	年1回まで
	助成	掃除が困難な方	

[※]利用を希望される方は社会福祉協議会にご連絡ください

(4) お風呂

町の福祉センターの入浴施設を無料でご利用いただけます (入浴動作に関する補助はありませんので、ご自身で入浴ができない方の ご利用はできません。)

総合福祉センターしいの木 (☎29-0002)

男女ともに 午後3時~4時まで

男性	4・6・8・10・12・2月	午後1時~2時20分
	5•7•9•11•1•3月	午後2時40分~4時
/ ,	4・6・8・10・12・2月	午後2時40分~4時
女性	5 • 7 • 9 • 11 • 1 • 3月	午後1時~2時20分

総合福祉センターさざんか(☎28-2088)

午前11時30分~午後1時

	4・6・8・10・12・2月	月•水曜日
男性	5•7•9•11•1•3月	火•木曜日
力 性	4・6・8・10・12・2月	火•木曜日
又注	5•7•9•11•1•3月	月•水曜日

4外出

	内容	対象者
タクシー利用の 助成	初乗り運賃と迎車料金を助成するタクシー利用券を月あたり2枚交付(1回の乗車につき1枚使用)	要介護·要 支援認定者
移送サービスの助成	リフト付き車両やストレッチャー装着ワゴン車などの利用料金を助成 (助成限度額) 14,400円 (利用回数)年1回	要介護·要 支援認定者

利用を希望される方は役場 高齢者・介護係にご連絡ください

	内容	対象者
福祉車両貸出 サービス (無料)	車いすを利用されている方の移動手段のため、車いす対応の車両を無料で貸し出します。原則3日間、運転手の確保ができることが条件。	社会福祉協議会 会員世帯
通院送迎 サービス (無料)	社会福祉協議会から半径 1.5km以上、5km未満の医療機関への送迎を行います。年12回まで。	社会福祉協議会賛助会 員(2口以上)のうち、 要介護・要支援認定が ある方。

※利用を希望される方は社会福祉協議会にご連絡ください



5安心

	内容	対象者	利用料
緊急通報福祉 電話の貸与	対象者の自宅で使用する 緊急通報用の福祉電話器 や火災報知機を貸与	1 人暮らしの要介護・要支援認定者	無料 (基本料金、通 話料金は自己負 担)
日常生活用具貸与	自宅で使用するガス漏れ 警報器や電磁調理器を貸 与	住民税非課税世帯の 1 人暮らしの要介護・要支援認定者	無料
GPS貸出	徘徊行動のみられる方の 早期保護と安全確保のた め位置情報検索システム (GPS)を貸与	徘徊行動がみられる要介護・要支援認定者	1 月あたり 500 円

[※]利用を希望される方は役場 高齢者・介護係にご連絡ください

6相談窓口紹介

部署名	電話番号	
地域包括支援センター	28-0932	
生活福祉部保険課高齢者・介護係	28-0100	
社会福祉協議会	29-0002	